

北九州市都市計画マスタープランの改定について(報告)

北九州市都市計画マスタープラン改定版（素案）

概要版

平成29年7月

北九州市

北九州市都市計画マスタープランの基本的事項

●都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法（第18条の2）に基づいて定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。長期的な観点（概ね20年先）から、本市にふさわしいまちづくりの方向を示すもの

●都市計画マスタープランの役割

- ◆都市の将来像とまちづくりの指針。
- ◆市民や行政の地域ごとのまちづくりを進めていくための指針
- ◆様々な取り組みと連携し効果的なまちづくりを進めるための指針

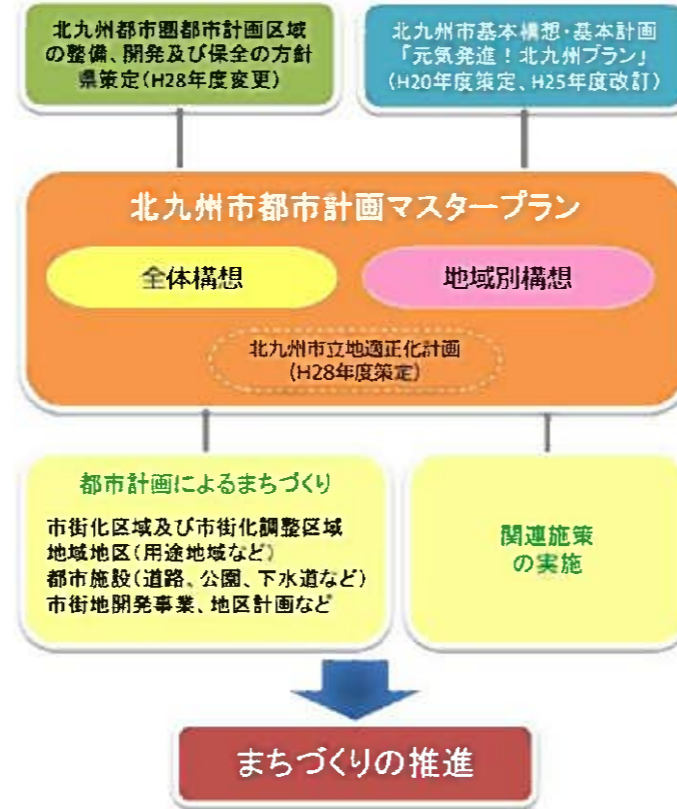
【都市計画とは】

市民生活の向上とともに、都市がバランス良く健全に発展していくために、

- ・住宅地、商業地、工業地などの望ましい土地利用のあり方
- ・道路や公園など、生活や産業を支える施設整備
- ・望ましいまちの実現に向けた市街地の整備

など、総合的・計画的に、まちづくりを推進すること

●都市計画マスタープランの位置づけ



都市の動向と市民の意識

●人口減少、少子高齢化の進捗

- 1980年の約107万人をピークに、2010年には約97万人に低下
- 旧市街地部での人口減少が顕著
- 全国平均を上回る高齢化率（市25% 全国23%）

●市街地の拡大や旧市街地部の人口減少などにより産業空洞化➢街の活力、にぎわいが低下

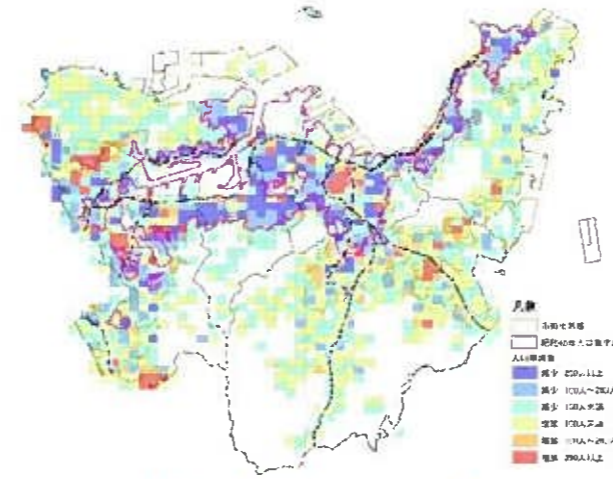


図 人口増減数(2000~2010年)

●1960年代以降、市街地の規模(面積)は増加

- DID区域(人口集中地区)は、郊外での宅地化が進み、1960年から現在まで約1.6倍に拡大

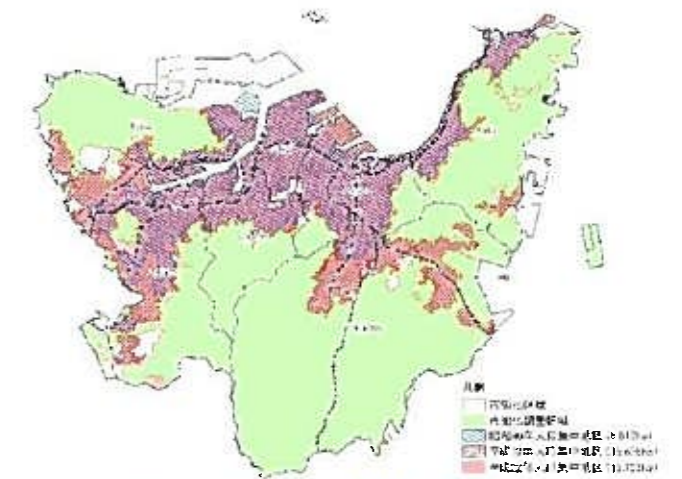


図 人口集中地区変遷図(国勢調査)

北九州市都市計画マスタープラン改定の背景と見直しの視点

●改定の背景

- ◆現計画
 - 平成15年度に全体構想、平成17~21年度に地域別構想を策定
 - 「街なか」の重視(=コンパクトなまちづくり)を都市計画の方針として明確化
- ◆昨今の社会動向に対応した持続可能なまちづくりが必要
 - 人口減少、少子高齢化社会の進展を見据えたまちづくり
 - 災害対策のあらゆる分野で「減災」の考え方を徹底し、ハード・ソフトを組み合わせた国土・地域づくり

●都市に求められる役割

- ◆人口減少、少子高齢化社会に即したコンパクトなまちづくり
- ◆暮らし方や働き方など社会経済環境変化に即したまちづくり
- ◆都市の魅力や個性の向上と情報発信、主体的・自主的なまちづくり
- ◆市民や企業との協働によるまちづくり
- ◆“減災”の考え方に沿った災害に強いまちづくり
- ◆地球環境問題に積極的に取り組むまちづくり

●見直しの視点

- ◆基本的なまちづくりの方向性(=街なか重視)は継続
- ◆4つの視点を重視
 - 「街なか重視」の考え方を一層強化したまちづくり
 - 本市の成長戦略を支えるまちづくり
 - 都市ストックを活用した効率的な都市整備
 - 減災の考え方に即した災害に強いまちづくり

●まちづくりに関する市民の意識

- ◆まちづくりの課題
 - 人口減少や少子高齢化の進展、街なかの商店街の衰退
- ◆整備要望
 - 高齢者や子育て世代にも利用しやすい公共施設の整備
 - 災害に対する安全対策
- ◆住みたい場所
 - 生活に便利なまちの中心部、まちの中心の周辺部を望む人が多い
- ◆高齢期に住みたい場所
 - 日常生活の利便性が高い地域を望む人が多い



図 まちづくりの課題

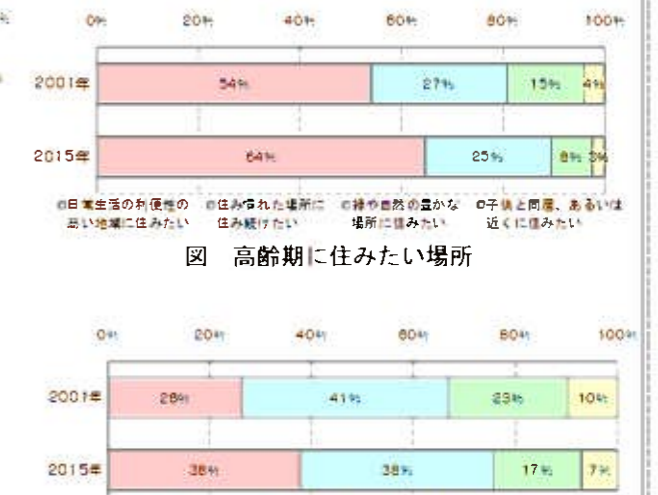


図 住みたい場所

●都市計画の基本理念

豊かな「暮らし・産業・自然」を育む
多様な連携によるコンパクトなまちづくり

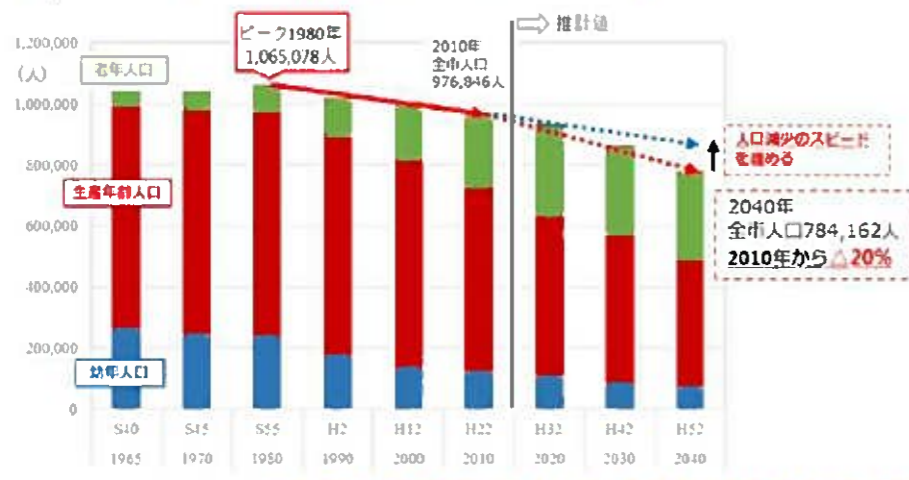
～都市ストックを生かし、緑や水が豊かにまもられ、
街なか*が生き生きと輝く世界の環境首都をつくる～

- ◆人口減少、少子高齢化の時代においても活力のあるまちを持続的に育てていくために、今後ともコンパクトなまちづくり（＝街なかを重視したまちづくり）を目指します。
- ◆コンパクトなまちづくりを推進するためには、公共交通網による拠点間の連携、都市間の広域的な連携などに加え、これらを支える市民や事業者と行政との相互連携が不可欠です。
- ◆これら多様な連携を複合的に推進することにより、市民生活の向上、産業の充実、自然環境の保全の取り組みを持続的に進め、世界の環境首都として本市の発展を未来に引き継いでいきます。

●都市の規模に対する考え方

- ◆人口
 - 社会・自然動態が減少しており、引き続き人口減少が想定
 - 社会動態をプラスに転じさせ、人口減少のスピードを緩める
 「国や県と一体となり、更にはオール北九州による多方面からの地方創生の取り組みを行うことで、社会動態をプラスに転じさせ、人口減少のスピードを緩めることに挑戦する（北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略より抜粋）」

＜国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の見通しと市の考え方＞



出典：『日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)』(H32～52)

- ◆産業
 - 雇用の確保（数）と労働生産性（質）の向上を図るため、若者、女性、高齢者、障害者を含む多くの市民の雇用機会の創出、雇用のマッチングに取り組む
- ◆市街地の規模
 - 効率的な都市経営を図るため市街地の面的な規模については、原則として拡大を抑制

※「街なか」は、相対的に人口や産業の密度が高く、買い物の利便性が高く、都市基盤や公共施設などが充実し、公共交通の利便性が高い区域とします。北九州市の「街なか」では、旧5市時代から、医療、福祉、商業、公共交通（鉄道、バス）などさまざまな生活を支える機能（施設やサービス）が多く形成されてきました。生活支援機能が充実する「街なか」は、高齢者や障害のある人、子育て世代も便利で暮らしやすい場所です。

●都市計画の目標

●すべての市民が健康で安心して暮らせるまちをつくる

- 人口減少、少子高齢化が進む社会において、すべての市民が健康で安心して生き生きと暮らせるようコンパクトなまちづくりを目指します。
- ◆人口減少、少子高齢化に対応した「街なか居住」を進めます。
- ◆買い物や交通など生活を支える都市機能を「街なか」に集積させるとともに、周辺市街地や市街化調整区域における開発の抑制を図ります。
- ◆すべての市民が安心して生き生きと暮らせる人にやさしいまちづくり、犯罪や事故等を起こりにくくする視点にたった安全に配慮したまちづくりを進めるとともに、地域の防犯・防災活動を促進します。
- ◆想定外の事態が起こり得ることを前提に、風水害や地震などの災害に対し、“減災”の考え方に即した、災害に強いまちづくりを進めます。

●にぎわいと活力があるまちをつくる

- 都市活力の再生に向けて、産業活動および人、もの、情報の交流が活発な、にぎわいと活力のあるまちづくりを目指します。
- ◆本市の特性を活かした次世代産業拠点の形成、交通利便性の良いインターチェンジ周辺地等の物流・生産用地としての活用を促進します。
- ◆既存の工業や商業の振興を深めるとともに、子育て・生活の質を支える産業や高齢者の健康増進・生活支援を行う産業など街なかにふさわしい産業集積・機能強化を進めます。
- ◆情報などの交流を活発にするために、交流が集中する小倉都心地区をはじめとする地域拠点の形成、周辺都市との連携促進など、交流機能の強化に向けたまちづくりを進めます。

●訪れたいまち、住みたくなるまちをつくる

- 山と水辺の恵まれた自然と、地域ごとに特色ある歴史、文化、産業などを形成してきた街が近接している北九州市の特性を活かして、訪れたいまち、住みたくなるまちを目指します。
- ◆地域の資源や特色、観光資源などを活用しながら、観光都市としての魅力とイメージを高めていきます。
- ◆将来都市構造に対応した、持続可能な公共交通ネットワークの構築や幹線道路の整備などにより、利用しやすい都市交通ネットワークの形成を進めます。

●環境にやさしいまちをつくる

- まちづくり全般において、地域の身近な環境から地球環境まで、あらゆる面で環境に配慮していく、環境にやさしいまちづくりを目指します。
- ◆都市基盤や公共施設、土地資源や産業集積など本市の豊富な都市ストックを活用し、効率的・効果的な都市整備を進めていきます。
- ◆北九州市の特性を活かして、世界の環境首都としての低炭素社会の実現や、生物多様性保全の推進と快適な生活環境の確保など、持続的な発展が可能な都市づくりを進めていきます。

●市民、行政、多様な主体が連携したまちづくりを進める

- 市民が主体となり、市民、企業、行政などが、知恵と力を合わせて取り組むことができる、市民、行政、多様な主体が連携したまちづくりを目指します。
- ◆市民の主体的な参加や自主的な活動に基づき、目的やルールを共有し、役割分担を適切に行いながらまちづくりを進めるとともに、行政が担ってきた取組に、民間の力を活用していくまちづくりを進めます。

●都市空間形成の基本的な方針

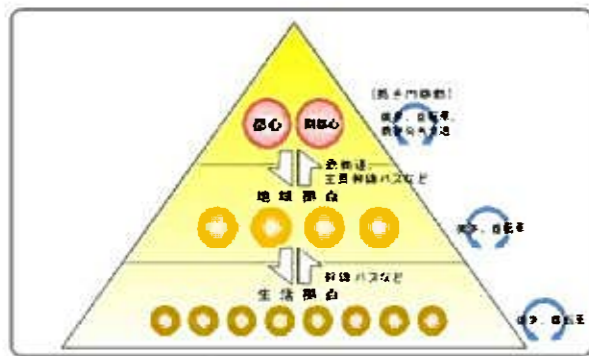
◆集約型都市構造の形成

持続可能な都市づくりを進めるため、既存ストックの活用や公共交通の維持の視点も踏まえ、既に都市機能や人口が集積している拠点やその周辺の公共交通利便性の高い既成市街地において、その集積の維持・向上を進めていきます。



◆階層構造の拠点形成

都心、副都心、拠点地域においては、都市全体の更なる魅力の向上や活力の維持に向けて、各拠点の役割を明確にし、都市機能の維持・集積を図っていきます。



◆交通網ストックを生かした交通軸形成

街なかにおける各拠点が連携し、相互補完機能を高めるため、既存の公共交通網を主体とした交通軸を骨格とする機能的な都市構造の形成を図ります。



●土地利用の基本方向

◆市街地ゾーンにおける都市機能の集積と良好な都市環境形成

市街地ゾーンは、概ね現在の市街化区域の範囲を基本として、拡大を抑えていきます。

▶コンパクトなまちづくりの推進～街なかの重点化

相対的に人口や産業の密度が高い街なかを重視した集約型の都市構造形成を進めます。コンパクトなまちづくりを進めるため、街なかの用途地域の変更や容積率の緩和により、街なか居住を促進するとともに、街なかの間縁部に位置する鉄軌道駅周辺について、公共交通軸沿線型の市街地形成を検討していきます。

▶市街地臨海部の活用・再生

新産業や物流機能の増進を図るため、低・未利用地の有効活用を進めます。また、街なかに隣接する臨海部では、街なかとの連携、役割分担を明確にし、低・未利用地の土地利用転換などを進めます。

▶周辺市街地における生活環境の維持

住環境や交通環境の維持を図るとともに、街なかの取り組みと連動し、区域区分や容積率等の見直しを検討していきます。また、斜面地住宅において、防災上・居住環境上の課題を抱える区域の居住のあり方について、長期的なまちづくりの観点から検討を進めます。

◆自然・田園ゾーンにおける保全と活用

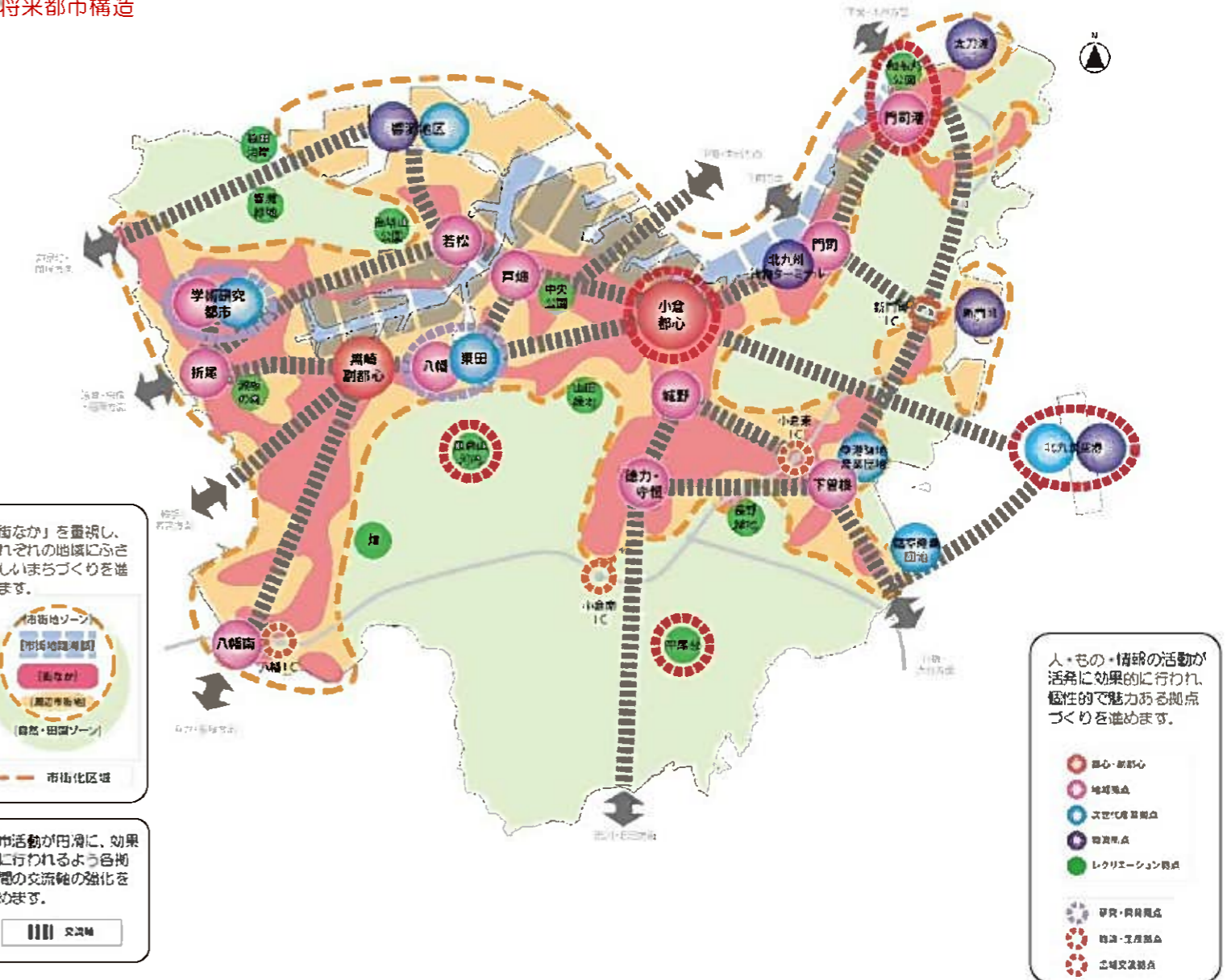
自然・田園ゾーンは、概ね現在の市街化調整区域の範囲を基本として、原則として開発を抑制します。

▶適切な土地利用の誘導

都市と自然とが共生・調和する、快適で魅力あるまちづくりを進め、緑地、水辺、農地、森林などの保全を図っていきます。

また、自然とふれあう場の整備や雇用創出、交流人口の拡大に貢献するなど市の成長戦略に基づいた政策については、円滑な推進を図るとともに、適切な土地利用の誘導を図っていきます。

●将来都市構造



「街なか」を重視し、それぞれの地域にふさわしいまちづくりを進めます。

都市活動が円滑に、効果的に行われるよう各地点間の交流軸の強化を進めます。

人・もの・情報の活動が活発に効果的に行われ、個性的で魅力ある拠点づくりを進めます。

◆北九州市立地適正化計画との関係

	都市計画マスタープラン	立地適正化計画
市街地臨海部	都市や都市近郊の海を臨む区域（ウォーターフロント）。	-
街なか	都心・副都心	都市機能誘導区域
	地域拠点	
	周辺市街地	
自然・田園ゾーン	市街化調整区域に相当する区域	居住誘導区域外の市街化区域

まちづくり形成のイメージ

◆「拠点」のイメージ

- 産業や都心居住など多様な機能が高度に集積している
- 集中する人や車に対応できる
- 訪れたい魅力が豊かで、交流が活発に行われる



◆「街なか」のイメージ

- 多くの人々が便利に永く住むことができ、コミュニティ活動も活発に行われる
- 高齢者や障害のある人、子育て世代も暮らしやすい
- 歩いて便利に暮らせる



住み良い街なか

まちづくり形成のイメージ

◆「周辺市街地」のイメージ

- ゆとりのある生活環境が形成される
- 郊外の緑や水辺のアメニティが豊か



周辺市街地

◆「自然・田園ゾーン」のイメージ

- 田園環境と調和する生活環境
- 自然の緑や水辺のアメニティが豊か



自然・田園ゾーン

◆「市街地臨海部」のイメージ

- 先進的なモデルとなる特色ある工業地域が形成される
- 海辺のアメニティが豊か
- 新しい都市型産業や居住が創出される

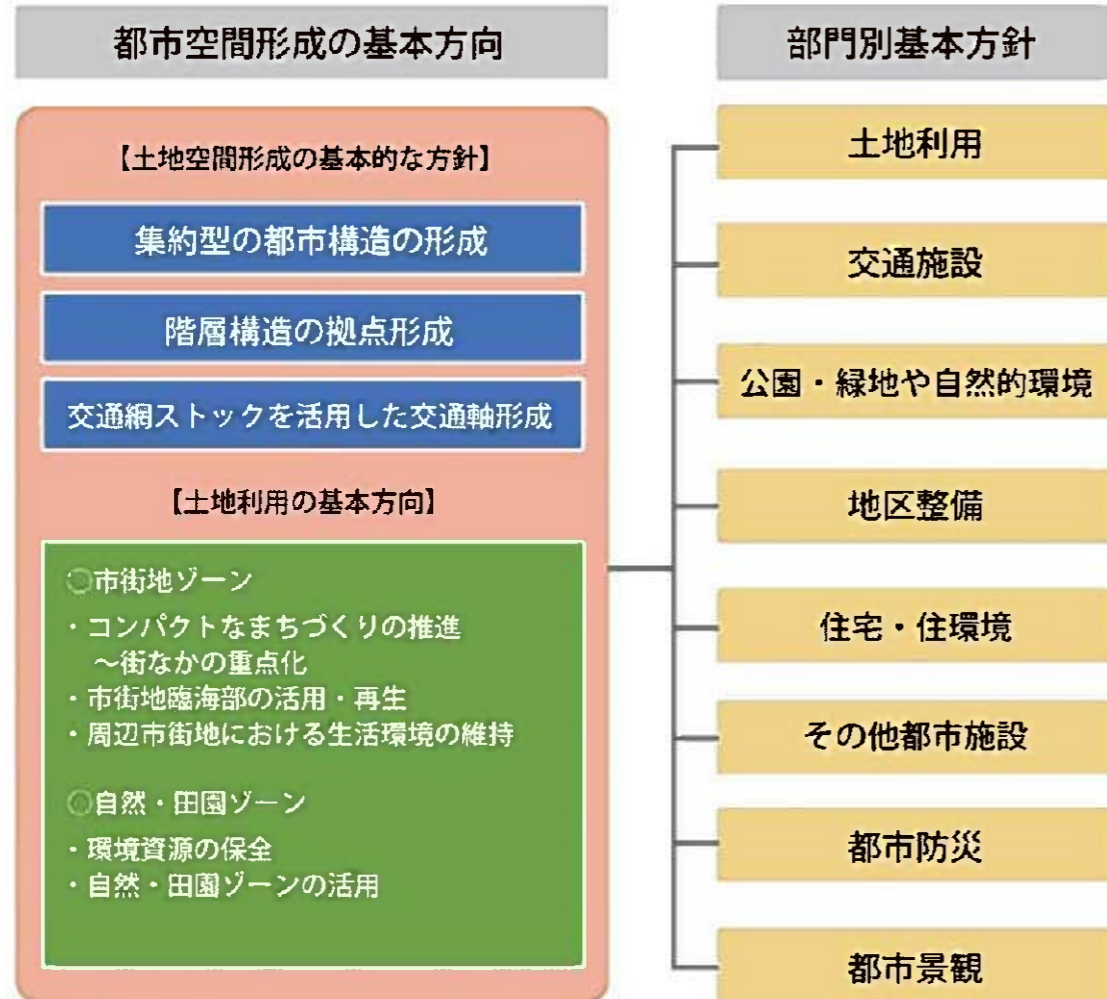


市街地臨海部

●部門別の基本方針

部門別の基本方針は、まちづくりの目標や都市構造・都市空間を実現するために必要な、都市計画分野の取り組みに関する方針です。

既存の複数の拠点や交通利便性を活かし、住宅や生活利便施設がコンパクトに集約した都市構造の実現に向け、「都市空間形成の基本方向」に基づき、8つの分野について基本的な方針を定めます。



●土地利用に関する方針

◆住宅系土地利用

- ▶ 新たな住宅需要に対しては、街なかで確保していくことを基本とし、居住誘導の受け皿として都市機能の複合的利用に配慮した中高密度の住宅を中心とする土地利用を進めます。
- ▶ 周辺市街地では、人口の低密度化の進展や地域の状況を踏まえながら、ゆとりある居住環境形成に向けた土地利用を進めます。

◆商業・業務系土地利用

- ▶ 駅など交通利便性の高い地区では中高密度の土地利用を進めます。特に、小倉都心・黒崎副都心では、集客力のある商業・サービス産業や経済・行政の中心にふさわしい高密度で複合的な土地利用を進めます。
- ▶ 街なかでは、日常的な生活利便施設が確保された商業・業務地づくりを進めます。
- ▶ 市街地臨海部では、企業の動向を踏まえ、海辺の親水空間と調和した商業・業務系土地利用を誘導します。

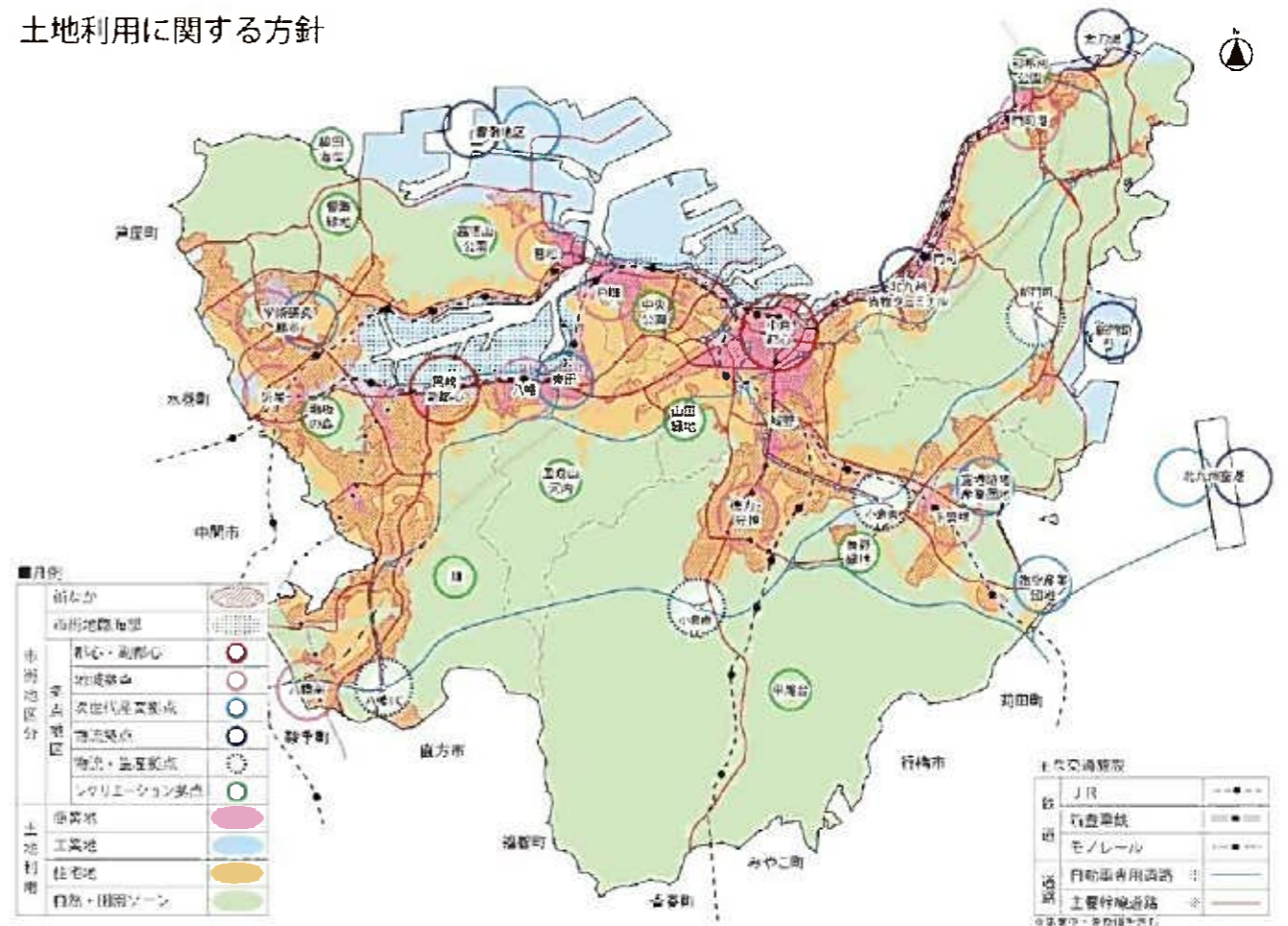
◆工業系土地利用

- ▶ 臨海部の工業や港湾機能の維持・増進を図るべき区域では、引き続き工業・港湾機能の増進を図るとともに、次世代産業の受け皿として計画的な土地利用を進めます。
- ▶ 内陸部に位置するインターチェンジ周辺等の交通利便性の高い地域は、自然や田園環境に配慮しながら、物流・生産の工業系土地利用として計画的な土地利用転換を図ります。また、開発にあたっては、基盤整備等の効率化を図るため、一体的・総合的な活用を誘導します。

◆自然的土地利用

- ▶ 都市公園等の公共緑地の適切な配置を進めるとともに、都市環境や風致の維持向上に必要な民間緑地等の保全を図ります。
- ▶ 市街化調整区域における市街化や大規模開発は、市の成長戦略に基づく拠点整備や集落の活性化を行う場合を除き、原則として抑制していきます。

土地利用に関する方針



●交通施設に関する方針

◆安全・安心な暮らしを支える交通体系の構築

- 街なか居住を支える交通施設の充実（効率的な交通ネットワークの形成、公共交通ネットワークの再編）
- 快適に歩ける生活道路や人にやさしい交通施設の整備（歩行者、自転車、自動車が共存できる道路整備、バリアフリー化）
- 安全安心な生活を支える生活道路の整備（緊急活動を支える道路整備、交通安全対策）
- 日常生活を支える交通手段の確保（公共交通空白地域における日常交通手段の確保・維持）

◆物流拠点都市の形成や広域的な交流・連携の活発化に向けた交通体系の構築

- 拠点地区における住宅・産業開発プロジェクトを支援する交通施設の整備（拠点間の連携強化、産業立地を支える交通基盤整備 等）
- 効率的な物流など産業を支える交通施設の整備
- 広域的な交流や地域連携を促進する交通施設の整備（北九州、福岡空港の連携強化）

◆利用しやすい快適な交通体系の構築

- 「観光まちづくり」を支援する交通施設整備（観光地までのアクセス強化や案内情報の充実）
- 交通結節機能の強化（都心と副都心のバス交通機能強化 等）
- 役割に応じた道路機能の適正化（防災、バリアフリー、にぎわいなどに関する機能強化）

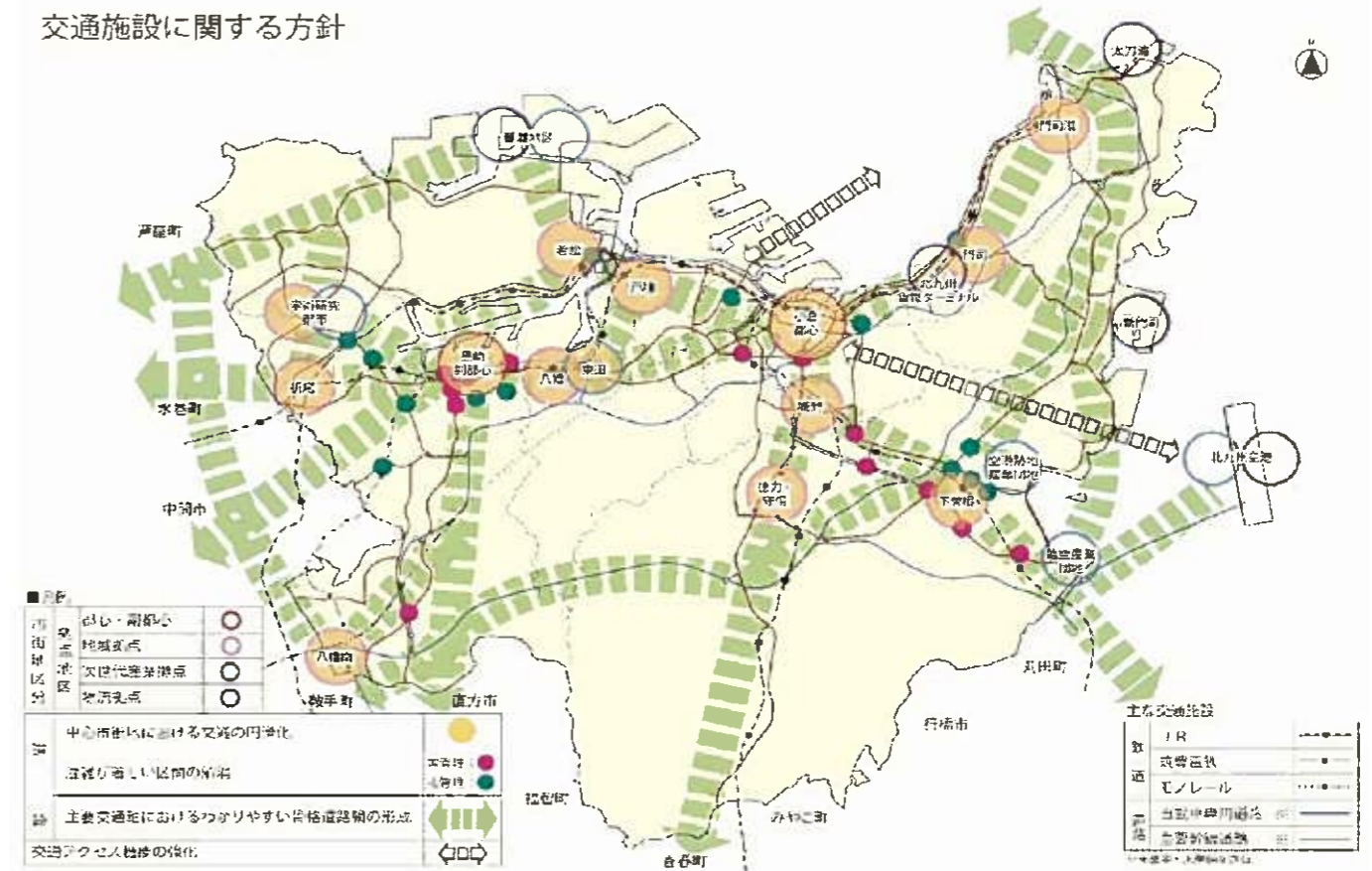
◆ストックを活かし、自然保護や地球環境に配慮した交通体系の構築

- 既存の交通施設などを活用した効率的・効果的な交通体系の再整備（都市計画道路の見直し 等）
- 地球環境に配慮した自動車交通の抑制
- 沿道環境に配慮した道路整備
- 自然・田園ゾーンにおける自然保護や生態系維持に配慮した道路整備

◆市民・企業・交通事業者・行政の役割を明確にした交通施策の推進

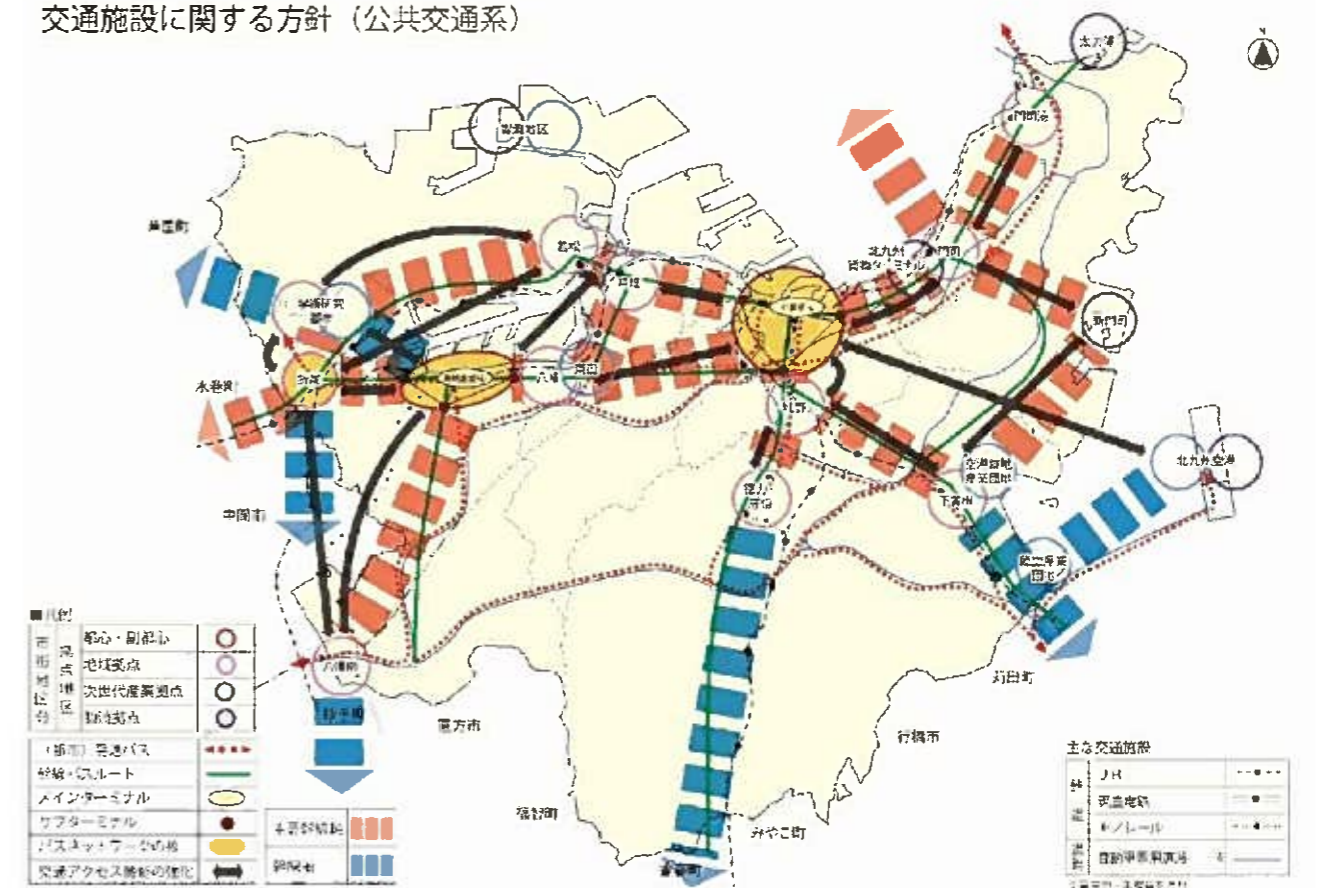
- 市民ニーズに基づく道路改良
- 協働による維持・管理
- ソフト的な交通施策の推進

交通施設に関する方針



※北九州市環境首都総合交通戦略、北九州市道路中長期計画を基に作成。

交通施設に関する方針（公共交通系）



※北九州市環境首都総合交通戦略、地域公共交通網形成計画を基に作成。

●公園・緑地や自然的環境に関する方針

◆日常的に利用できる身近な公園・緑地の充実

- ▶ 街なかにおける快適な市街地環境形成のための緑地促進
- ▶ 街なかにおける防犯・防災機能向上のための公園・緑地整備（見通しの確保などの防犯対策 等）
- ▶ 人にやさしい公園・緑地の整備（子育てや高齢者の健康増進などニーズに対応した公園づくり）

◆産業エリアや交流拠点の快適性を高める公園・緑地や自然的環境の整備

- ▶ 商業・業務地における快適な環境形成のための緑化の推進（屋上緑化や壁面緑化の増進 等）
- ▶ 臨海部の工業地における緩衝機能や快適な環境形成のための緑化の推進

◆北九州市のイメージを高めていく公園・緑地や自然的環境の整備

- ▶ 拠点地区などにおける世界の環境首都のシンボルとなる緑化の推進
- ▶ 自然・田園ゾーンにおける山、海のパンorama（眺望）の緑の保全
- ▶ 豊かな山地や海を活かした観光・レクリエーション機能の充実

◆環境共生の集約型まちづくりと生態系に配慮した自然や水と緑のネットワークの形成

- ▶ 市街化調整区域における緑地や水辺の保全
- ▶ 自然生態系と共生できる都市機能や都市環境の形成

◆自然のめぐみや緑のストックを活かした環境への負荷の小さい都市環境の形成

- ▶ 街なかにおける既存の公園を活用した効率的、効果的な再整備
- ▶ 街なかにおける市街地環境の向上をもたらす緑や水辺の活用

◆協働による公園・緑地の充実や自然の保護

- ▶ 市民ニーズやコミュニティ活動に基づく協働の仕組みづくり

●地区整備に関する方針

◆住宅や生活支援機能の充実に向けた地区整備

- ▶ 街なかにおける住宅供給や生活支援機能の充実に向けた市街地整備
- ▶ 街なかにおける安全性、防災性の改善・向上の必要性が高い地区の整備
- ▶ 周辺市街地における無秩序な開発の防止

◆産業機能や高次都市機能の集約・拠点形成に向けた地区整備

- ▶ 産業特性やニーズに的確に対応した産業基盤整備の必要性が高い地区の整備
- ▶ 拠点地区におけるにぎわいの再生や街なか産業の集積の必要性が高い地区の整備
- ▶ 港湾、空港、高速道路と連携して産業集積の必要性が高い地区の整備（物流・生産拠点の形成）

◆北九州市のイメージを高める地区整備

- ▶ 次世代にふさわしい優良な居住や都市環境形成のモデルとなる地区の整備

◆資源や自然的環境を有効に活用した環境共生型市街地整備

- ▶ 環境への負荷を低減する資源循環型まちづくりのモデルとなる地区の整備

◆協働による地区整備

- ▶ 市民や企業の提案に基づく地区整備



公園・緑地や自然的環境に関する方針



●住宅・住環境に関する方針

- ◆街なか居住の促進に向けた住宅・住環境整備の総合的推進
 - 街なかにおける住宅供給の促進
 - 街なか居住を促進・誘導する支援対策の充実
 - 子育て支援環境の充実
 - 高齢者居住環境の充実
 - 災害や犯罪に対する安全性を高めていくための住環境整備
- ◆拠点のにぎわいを支える都心居住の促進に向けた住宅・住環境整備
 - 街なか産業の充実に向けた住宅機能の導入
- ◆地域の特性や資源を活かした魅力ある良好な住宅・住環境整備
 - 地域資源を活かした住宅供給の促進（自然、文化、歴史などと調和した住まいづくり）
 - 既に形成されている良好な生活環境の維持
- ◆ストックを活かし、環境に配慮した住宅・住環境整備
 - 循環型社会に対応した住宅ストックの有効活用
 - 街なかにおける土地ストックの合理的活用
- ◆協働による住宅・住環境整備
 - 地域の合意と協力に基づく居住環境の維持・向上
 - 民間と公共の協調による高品質な住まいづくり
 - 市民との住情報の交流

●その他都市施設に関する方針

- ◆日常生活を支える都市施設の保全
 - 街なかの利用しやすい場所への公共施設の再配置（更新時の複合化・多機能化）
 - 安全・快適な下水道・河川の整備（計画的な予防保全による施設の長寿命化 等）
- ◆産業支援や拠点地区の育成に向けた都市施設の充実
 - 産業の特性やニーズに応じた都市施設の整備
 - 都心や副都心における高次の機能をもつ都市施設の充実
 - 商業再生を支援する都市施設の充実（中心商業地と商店街へのアクセス・回遊性向上）
 - 新しい拠点育成を支援する都市施設の整備
- ◆都市の魅力をアピールする都市施設の整備
 - 魅力ある水辺空間の形成
 - 「観光まちづくり」を支援する都市施設の整備（観光施設、国際化に対応した情報・案内機能の充実）
- ◆資源循環型のまちづくりに向けた都市施設の整備
 - 効率的な供給・処理施設の整備（廃棄物の再利用や廃熱などの有効利用）
- ◆協働による都市施設の整備
 - コミュニティを支える施設の充実（市民センターを中心とする地域コミュニティの充実）
 - 市民ニーズやコミュニティ活動に基づく協働の仕組みづくり

●都市景観に関する方針

- ◆安心・快適に暮らせる都市景観形成
 - 街なかの良好な住環境の保全、創出、活用による街なみ景観の形成
 - 安心・快適に暮らせる都市景観の形成
- ◆地域の魅力や活力を増進する都市景観形成
 - 臨海部の工業地における産業景観が海に映える産業景観の形成
 - 街なかにおける魅力や活力を感じられる街なみ景観の形成
- ◆北九州市固有の景観や地域特性を高める魅力ある都市景観形成
 - 都市景観が特に重視される地区における重点的な景観の形成
 - 公共施設による先導的な景観の形成
 - 安全で魅力的、個性的な夜間景観の形成
- ◆自然や歴史的環境など景観資源を活かした都市景観形成
 - 自然環境、歴史的な環境の保全、活用による景観の形成
- ◆協働による都市景観形成
 - 民間による建築や開発との連携による景観の形成
 - 市民の創意工夫を活かした景観の形成



●都市防災に関する方針

- ◆地震災害や火災に強いまちづくり（総合的な防災空間の整備）
 - 街なかにおける防災空間の充実（延焼遮断空間や避難空間の確保 等）
 - 災害時の緊急活動を支える施設の整備
 - 既成市街地の面的な防災性の向上
 - 地震や火災に対する建築物の安全化
 - 防災活動の支援施設等の整備
- ◆風水害に強いまちづくり
 - 風水害を予防するための開発のコントロール（宅地開発の規制、安全な地域への居住誘導 等）
 - 風水害対策の推進
- ◆犯罪に強く安心して暮らせるまちづくり
 - 防犯対策の充実
 - 安全・安心を実感できる都市空間の形成
- ◆自然や地域資源の保護とストックを活かした安全なまちづくり
 - 自然保護配慮し、自然の防災機能を活かした防災対策
- ◆協働による安全なまちづくり
 - 防災に関する情報や地域防災力の強化（自助・共助による避難支援仕組みづくり 等）

※都市防災の推進にあたっては、特に「減災」の考え方に即した災害対策が必要です。

●基本的事項

◆目的

区が抱える問題や課題に対して、都市計画の視点からまちづくりの将来ビジョンや協働による取り組みの方向を明らかにすることを目的に策定します。

◆役割：次の役割を担います。

- ▶ 各区の総合的なまちづくりの指針となります。
- ▶ 都市計画を定める際の指針となります。



●各区の概況

- ◆門司区 ▶平成27年現在約10万人で、全市の10%を占めます。平成22年から5%減少し、各区で最も高い減少率となっています。高齢化率は、各区でもっとも高く（35.2%）、将来42.7%まで上昇することが想定されています。人口密度は、全市より低くなっています。
- ◆若松区 ▶平成27年現在約8万人で、全市の9%を占めています。平成22年から3%減少しています。高齢化率は全市と同程度（30.1%）であり、人口密度は市内で最も低くなっています。
- ◆戸畑区 ▶平成27年現在約6万人で、全市の6%を占めています。平成22年から4%減少しています。高齢化率（29.7%）及び人口密度は全市と同程度となっています。
- ◆小倉北区 ▶平成27年現在、約18万人で、全市の19%を占めています。平成22年から横ばいです。高齢化率は、全市と同程度（27.5%）であり、人口密度は各区で最も高くなっています。
- ◆小倉南区 ▶平成27年現在約17万人で、全市の22%を占めています。平成22年からほぼ横ばいです。高齢化率は最も低く（26.2%）、若年人口は、八幡西区に次いで多くなっています。一方、人口密度は若松区、門司区に次いで低くなっています。
- ◆八幡東区 ▶平成27年現在約7万人で、全市の7%を占めています。平成22年から4%減少しています。高齢化率は門司区に次いで高く（34.3%）、将来42.6%まで上昇することが想定されています。人口密度は全市と同程度となっています。
- ◆八幡西区 ▶平成27年現在約25万人で、全市の27%を占めています。平成22年から微減しています。高齢化率は全市と同程度（27.4%）であり、若年人口は、最も多くなっています。人口密度は小倉北区に次いで高くなっています。

	H22人口※	H27人口※				H27 高齢化率(%)	H27/H22	
		総数	15歳未満人口	15～64歳人口	65歳以上人口		人口増減数	人口増減率(%)
北九州市	976,846	961,286	119,448	549,397	277,120	28.8%	-15,560	-1.59
北九州市 門司区	104,469	99,637	11,224	52,241	35,060	35.2%	-4,832	-4.63
北九州市 若松区	85,167	82,844	10,733	47,023	24,896	30.1%	-2,323	-2.73
北九州市 戸畑区	61,583	59,116	6,903	34,441	17,531	29.7%	-2,467	-4.01
北九州市 小倉北区	181,936	181,878	19,394	104,914	50,075	27.5%	-58	-0.03
北九州市 小倉南区	214,793	212,850	29,924	126,427	55,703	26.2%	-1,943	-0.90
北九州市 八幡東区	71,801	68,844	7,586	37,416	23,612	34.3%	-2,957	-4.12
北九州市 八幡西区	257,097	256,117	33,684	146,935	70,243	27.4%	-980	-0.38

	面積 (ha)	可住地面積 (ha)	H27可住地 人口密度	H27 世帯数	H27 1世帯あたり人
北九州市	49,195	29,609	32.47	426,325	2.25
北九州市 門司区	7,367	3,853	25.86	43,082	2.31
北九州市 若松区	7,131	5,484	15.11	33,692	2.46
北九州市 戸畑区	1,661	1,605	36.83	27,797	2.13
北九州市 小倉北区	3,923	3,113	58.43	91,253	1.99
北九州市 小倉南区	17,174	7,653	27.81	88,497	2.41
北九州市 八幡東区	3,626	1,895	36.33	31,442	2.19
北九州市 八幡西区	8,313	6,006	42.64	110,562	2.32

	H52将来人口				
	総数	15歳未満人口	15～64歳人口	65歳以上人口	高齢化率(%)
北九州市	784,162	79,211	409,013	295,938	37.7%
北九州市 門司区	72,753	6,462	35,260	31,031	42.7%
北九州市 若松区	64,946	6,318	33,842	24,786	38.2%
北九州市 戸畑区	46,404	4,155	23,880	18,369	39.6%
北九州市 小倉北区	149,445	13,558	80,111	55,776	37.3%
北九州市 小倉南区	186,953	20,835	98,890	67,228	36.0%
北九州市 八幡東区	49,142	4,252	23,958	20,932	42.6%
北九州市 八幡西区	214,519	23,631	113,072	77,816	36.3%

※H22・H27人口・国勢調査
 ※H52 将来人口：
 国立社会保障・人口問題研究所
 『日本の地域別将来推計人口
 (平成25年3月推計)』による推計値

●門司区

◆特性と課題

●港湾都市としての特性を活かしたまちづくりの課題

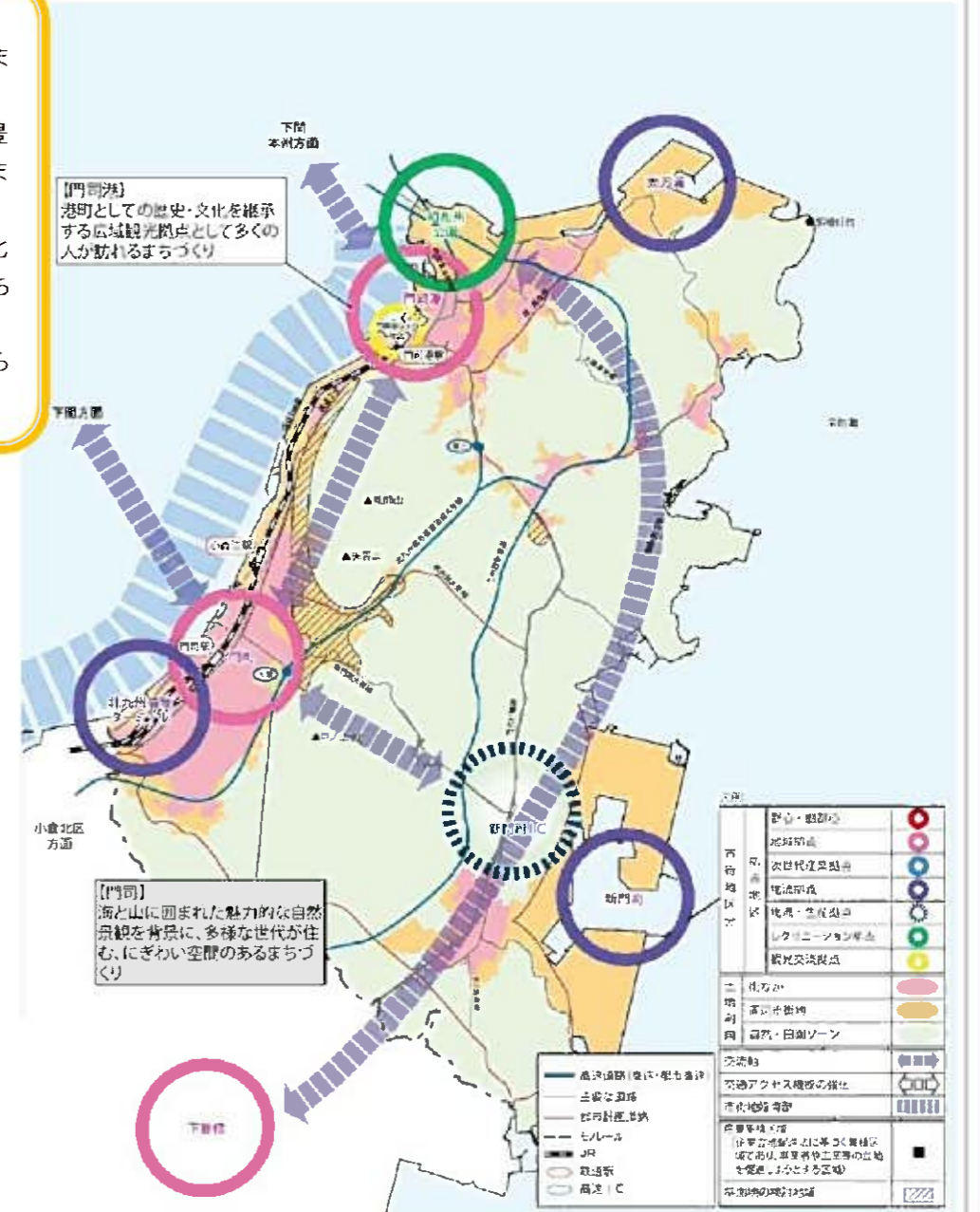
- ▶ 歴史的資源、豊かな自然および農業・漁業環境の保全・活用や下関市との連携などにより、魅力あるまちづくりが必要です。
- ▶ 本市の観光発展に寄与するとともに、商店街等周辺への回遊性を高め、訪れたいまち、住みたくなるまちづくりが必要です。
- ▶ 太刀浦、新門司などの物流拠点を中心とする多様な産業の振興により、にぎわいと活力があるまちづくりが必要です。
- ▶ 公共交通の主要幹線軸である門司港、門司と小倉都心方面、門司と小倉南区下管根方面を結ぶ区間について、乗り継ぎ向上などの機能強化、利用促進が必要です。

●豊かな自然を活かした住み続けられる居住地としてのまちづくりの課題

- ▶ モデルプロジェクト再配置計画の推進に当たり、まちのにぎわいや活性化に留意していくことが必要です。
- ▶ 市街地臨海部などの低・未利用地について、広域的な都市型観光拠点や恵まれた自然景観のある立地条件を活かし、有効利用していくことが必要です。
- ▶ 高齢化率が特に高いことから、人や地域のつながりを活かした安全・安心に暮らせるまちづくりが必要です。
- ▶ 防災上、居住環境上の課題を抱える斜面地住宅については、居住のあり方について検討を進める必要があります。
- ▶ 臨海部においては、津波や高潮等に対する防災・減災対策が必要です。

◆まちづくりの目標と都市の構造

- ◆門司港レトロ地区を中心として、歴史・文化を活かし、訪れたいまち、住みたくなるまちをつくる
- ◆街なかになく多くの人が住み、心豊かに安全に安心して暮らせるまちをつくる
- ◆観光や物流など産業の多様化を進め、賑わいと活力があるまちをつくる
- ◆豊かな自然や農業・漁業が守られ親しまれるまちをつくる



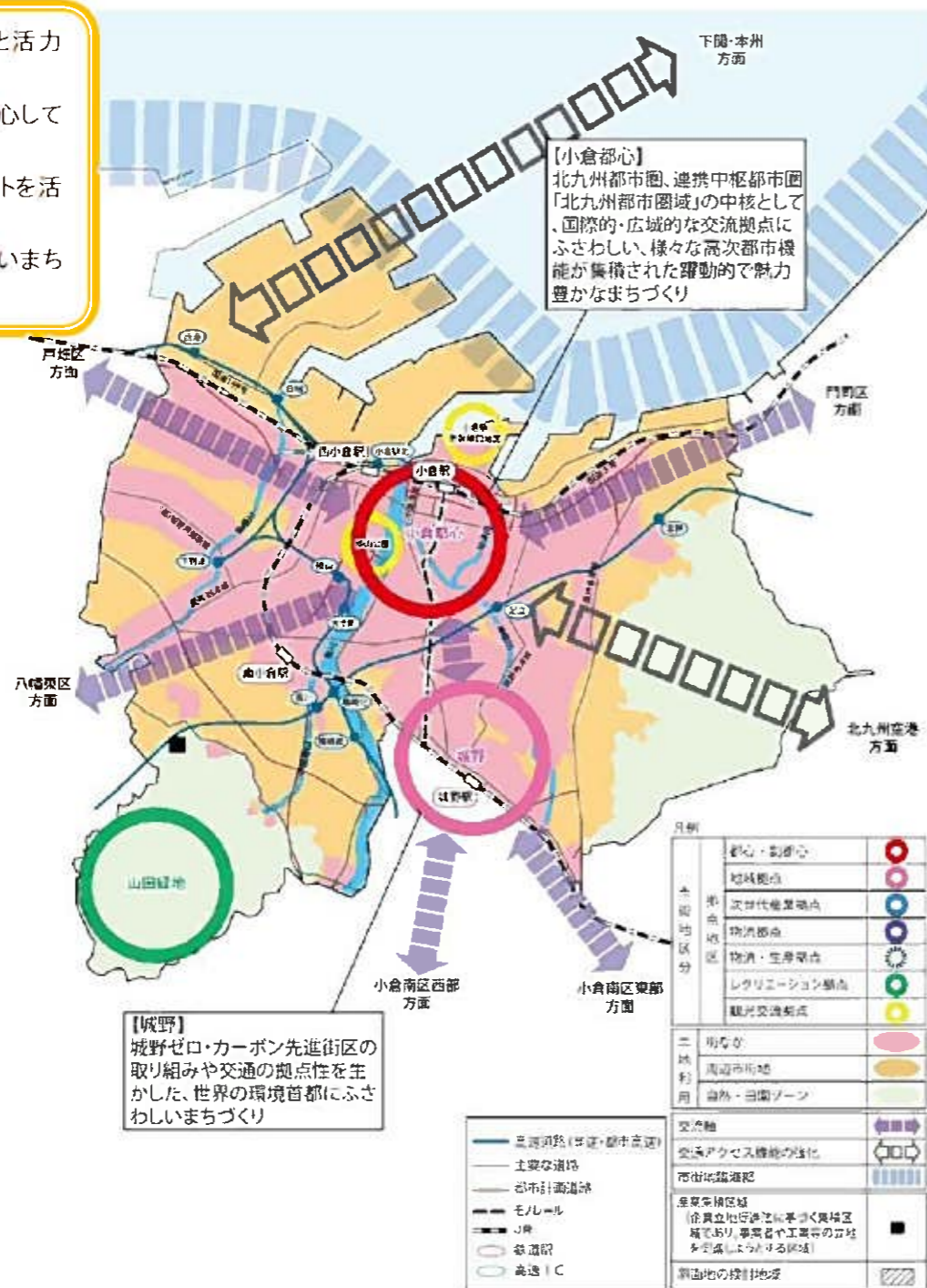
●小倉北区

◆特性と課題

- まちの顔としてひと、モノ、情報の交流が活発でにぎわいのあるまちづくりの課題
- 北九州都市圏及び連携中枢都市圏「北九州都市圏域」の中核として、また国際化時代の交流拠点として、都市活力の再生に向けて、ひと、モノ、情報の交流が活発な、にぎわいのあるまちづくりが必要です。
- まちの顔となる道路、河川、建物、景観などが一体的に整備され、質の高い都市機能が集積されたまちづくりが必要です。
- 利便性の高さを活かしつつ、市民の誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを進めて行くことが必要です。
- 城下町の時代や近代の歴史のなかで培われた文化的な資源や伝統行事を継承し、さらなるまちの活性化を図る必要があります。
- 市街地臨海部などの低・未利用地について、小倉駅や港に近い恵まれた立地条件を活かし、有効利用をしていくことが必要です。
- 世界の環境首都にふさわしいまちづくりの課題
- 世界の環境首都にふさわしい、緑豊かな景観や快適な都市環境を先導的に創出することが必要です。
- 便利で、安全、快適に移動でき、そして自動車による環境負荷を減らしていく、総合的な都市交通の整備が必要です。

◆まちづくりの目標と都市の構造

- ◆都心にふさわしい、にぎわいと活力があるまちをつくる
- ◆街なかにも多くの人々が住み、安心して快適に暮らせるまちをつくる
- ◆歴史・文化、ウォーターフロントを活かした、訪れたいまちをつくる
- ◆本市の顔となる環境にやさしいまちをつくる



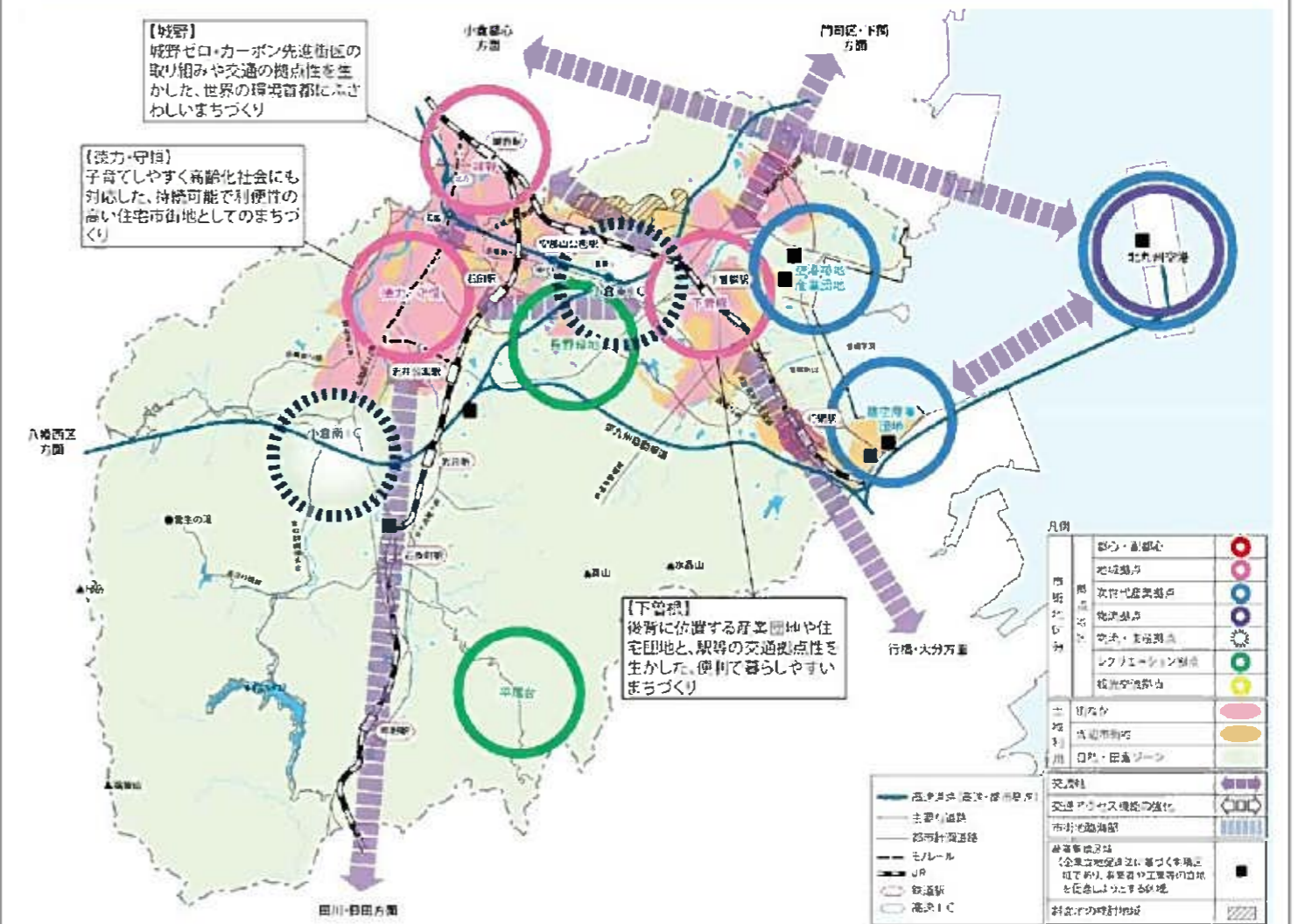
●小倉南区

◆特性と課題

- 広域交通結節点としての特性を活かした住みやすく活気のあるまちづくりの課題
- 子どもを生み育てやすい環境づくりをさらに進めるため、今後も育児、医療、保育などの生活支援施設の立地・集積を図るとともに、交通結節機能の強化などにより、更なる利便性・快適性の向上を図る必要があります。
- 公共交通の主要幹線軸である守恒・徳力、下巻根から小倉都心方面を結ぶ区間について、乗り継ぎ向上などの機能強化、利用促進が必要です。
- 鉄道駅周辺の渋滞緩和や交通環境改善のための道路整備が必要です。
- 本市の産業振興を強化するため、インターチェンジ周辺など交通利便性の高い地域において、内陸型の工業・物流系用地として計画的な利用を進める必要があります。
- 臨海部においては、津波や高潮等に対する防災・減災対策が必要です。
- 豊かな自然を活かした観光・レクリエーション拠点としてのまちづくりの課題
- 平尾台、福智山や巻根干潟などの豊かな自然環境とその裾野にある美しい里地・里山の田園風景を保全し、農業体験や環境学習の場などとして活用していくことが必要です。
- 平尾台自然の郷や鍾乳洞などの観光資源の価値を高め、広域観光拠点として、さらなる魅力アップに努める必要があります。

◆まちづくりの目標と都市の構造

- ◆自然とふれあえるゆとりある居住空間の中で、安全に安心して便利に暮らせるまちをつくる
- ◆新たな産業を生みだし、交流の輪を広げ、元気と活力のあるまちをつくる
- ◆水や緑の豊かな自然を活かし、スポーツ・レクリエーションの場として、健康的で、安らぎと潤いのあるまちをつくる
- ◆豊かな自然や農業・漁業が守られ親しまれるまちをつくる



●若松区

◆特性と課題

●臨海工業地との連携による魅力的なまちづくりの課題

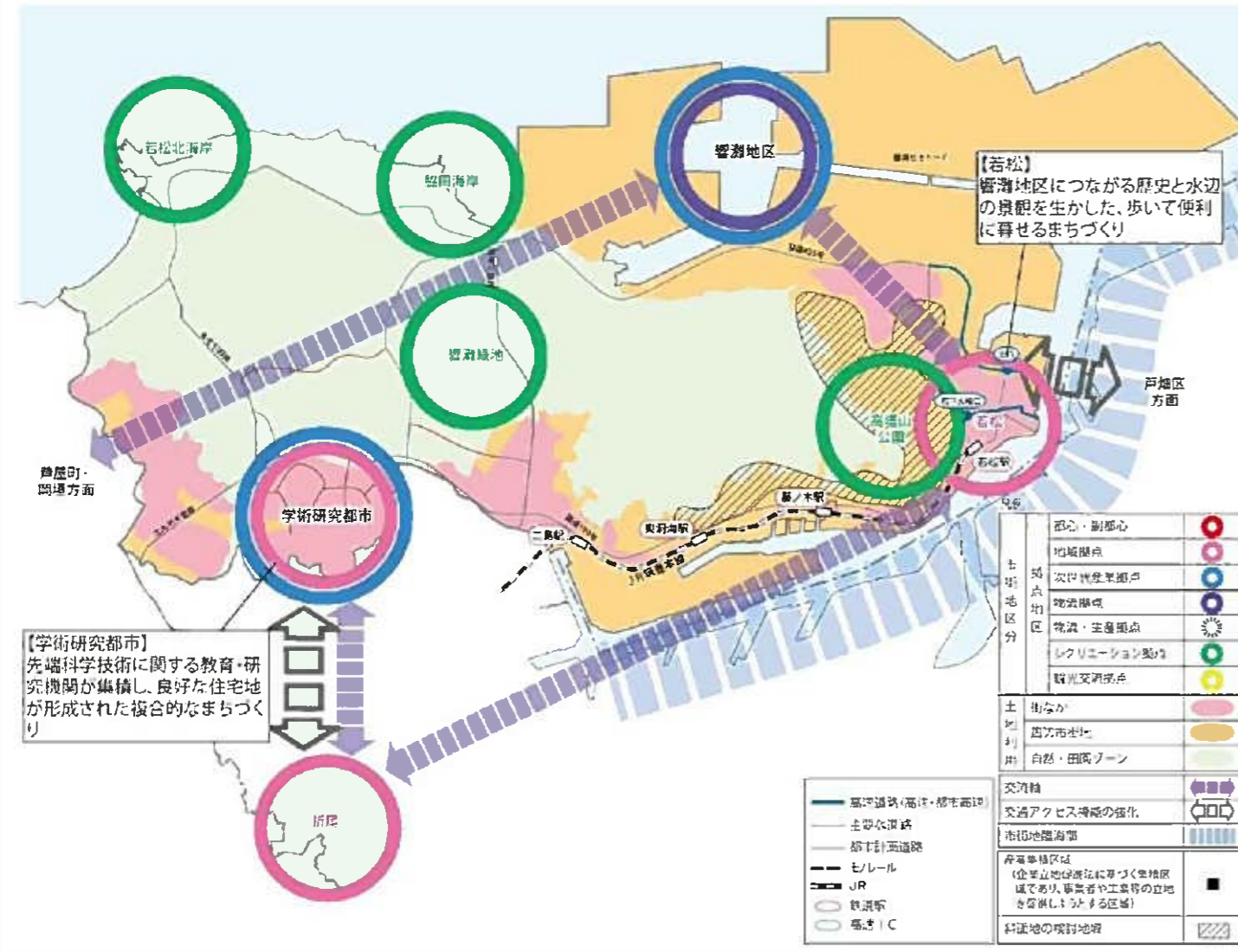
- ▶ 若松らしい歴史・文化遺産を大切にしながら継承し、若松地域拠点の中心市街地の活性化を図るとともに、その周辺への定住促進を進める必要があります。
- ▶ 響灘地区や北九州学術研究都市における次世代産業拠点の形成にともなう新たな居住者を、人口減少が進んでいる中心市街地やその周辺に積極的に取り込む必要があります。
- ▶ 公共交通の主要幹線軸である若松から折尾方面を結ぶ区間について、乗り継ぎ利便性向上などの機能強化、利用促進が必要です。
- ▶ 戸畑・小倉方面への交通利便性の強化が必要です。
- ▶ 響灘緑地や若松北海岸、鯉田地区との連携により、多くの市民の憩いの場として観光・レクリエーション機能の充実が必要です。
- ▶ 防災上、居住環境上の課題を抱える斜面地住宅については、居住のあり方について検討を進める必要があります。

●本市をリードする学術研究拠点としてのまちづくりの課題

- ▶ 北九州学術研究都市を区の新たな地域拠点として、次世代産業拠点にふさわしい機能の充実とともに、自然と調和した良好な居住環境の形成が必要です。
- ▶ 公共交通の主要幹線軸である学研方面から折尾を結ぶ区間について、乗り継ぎ利便性向上などの機能強化、利用促進が必要です。

◆まちづくりの目標と都市の構造

- ◆街なかに多くの人が住み、地域で支え合って生き生きと暮らせるまちをつくる
- ◆多様な産業の集積がにぎわいと活力を生み出すまちをつくる
- ◆歴史や文化を継承しながら新しい魅力を創造していくまちをつくる
- ◆豊かな自然や農業・漁業が守られ親しまれるまちをつくる



●八幡東区

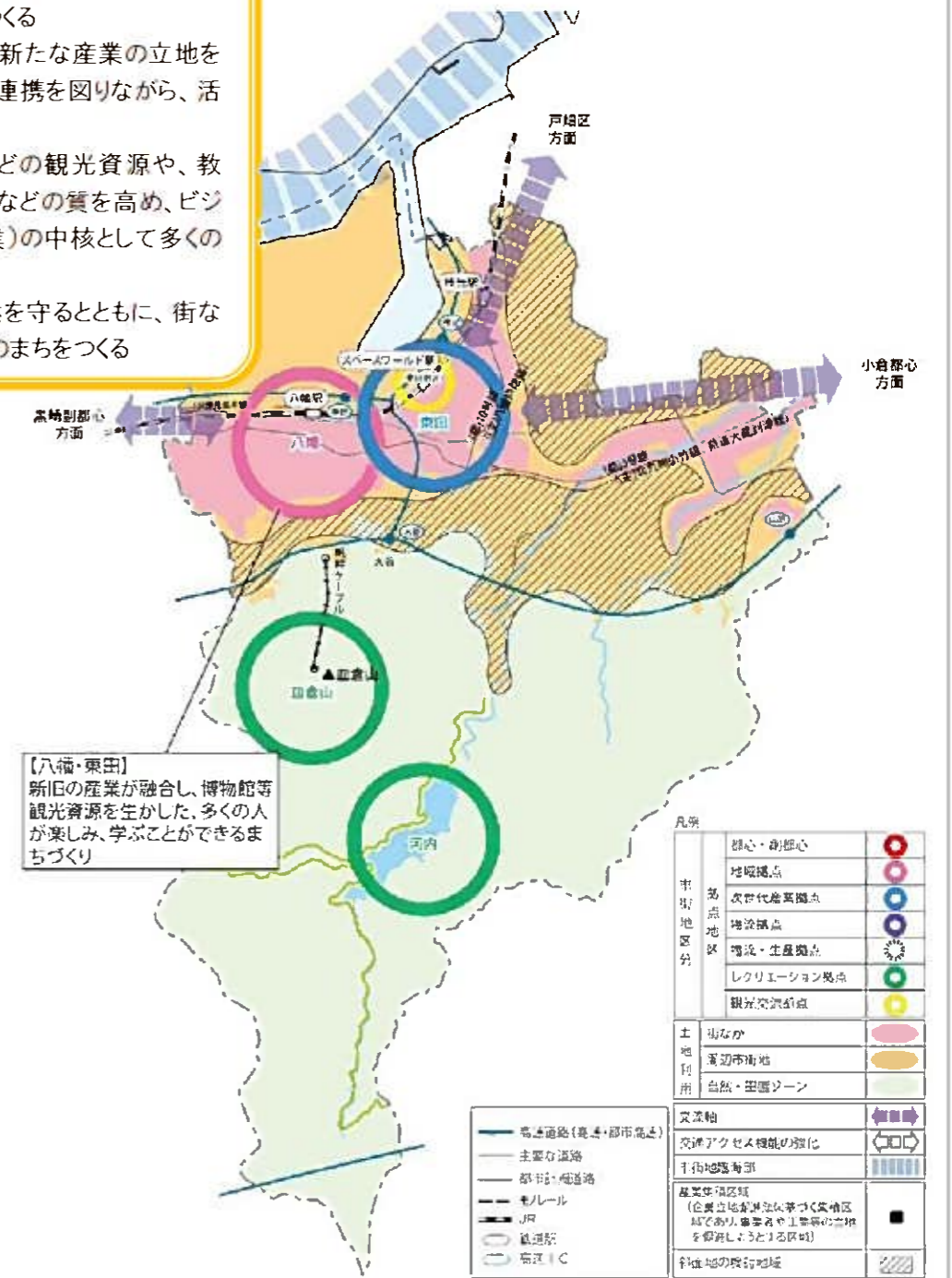
◆特性と課題

●本市をリードする環境共生のまちづくりの課題

- ▶ 東田第一高炉や官営八幡製鉄所関連施設などの近代化産業遺産や教育・文化施設、皿倉山や河内貯水池などの豊かな自然の保全・活用により、さらなる魅力あるまちづくりが必要です。
 - ▶ 世界の環境首都にふさわしい先進モデル地区として、次世代産業拠点の形成などの展開が必要です。
- 高齢社会に対応した誰もが住みやすいまちづくりの課題
- ▶ 公共交通の主要幹線軸である八幡・東田と小倉都心や黒崎副都心、戸畑方面を結ぶ区間について、乗り継ぎ向上などの機能強化、利用促進が必要です。
 - ▶ 高齢化率が特に高いことから、人や地域のつながりを活かした安全・安心に暮らせるまちづくりが必要です。
 - ▶ 防災上、居住環境上の課題を抱える斜面地住宅については、居住のあり方について検討を進める必要があります。

◆まちづくりの目標と都市の構造

- ◆街なかの利便性・快適性を高め、安全・便利で全ての世代が生活しやすいまちをつくる
- ◆地域のポテンシャルを活かし、新たな産業の立地を進めるとともに、既存産業との連携を図りながら、活力を再生し続けるまちをつくる
- ◆皿倉山や近代化産業遺産などの観光資源や、教育・文化施設、国際交流施設などの質を高め、ピシターズインダストリー(集客産業)の中核として多くの人が訪れるまちをつくる
- ◆河内や皿倉などの豊かな自然を守るとともに、街なかの水と緑を育み、環境共生のまちをつくる



●八幡西区

◆特性と課題

●黒崎副都心の活力再生や住みやすく持続可能なまちづくりの課題

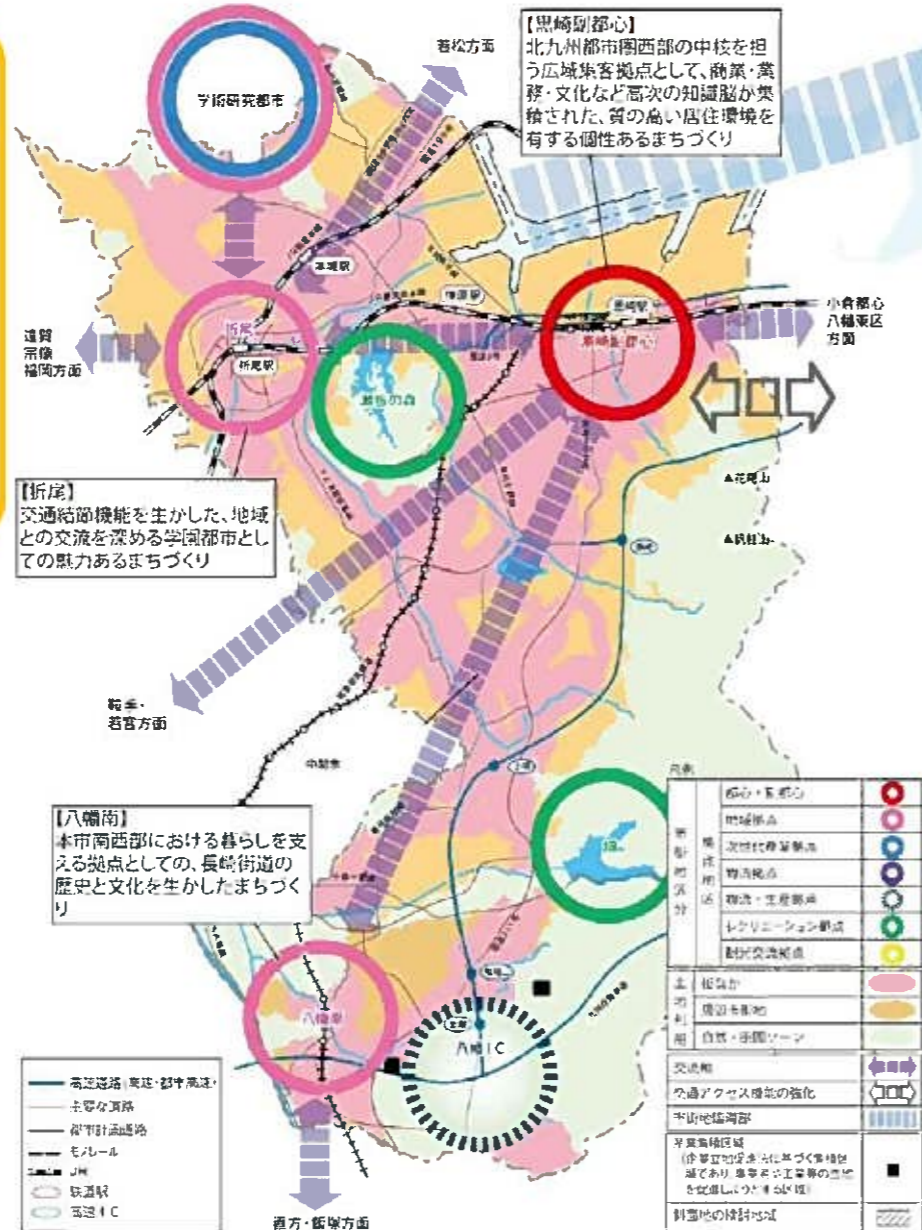
- ▶ 黒崎副都心地区の中心市街地は、身近な買い物の場としてだけでなく、様々なにぎわいづくりや魅力づくり等により活力再生を図ることが必要です。また、地域が一体となった取組を進め、魅力ある拠点形成を図るとともに、その相乗効果を本市全体に波及させていくことが必要です。
- ▶ 黒崎地区の交通渋滞解消と交通安全の確保、さらには、黒崎副都心の発展を促進するため、幹線道路の整備や小倉部心とのバス交通機能の強化が必要です。
- ▶ 公共交通は、乗継ぎ環境の改善を図ることで利用促進し、路線維持・存続を図る必要があります。
- ▶ JR陣原駅周辺、永犬丸・ミヶ森地区、八幡南地区では、今後も商業、医療などの生活支援施設の立地・集積を図るとともに、交通結節機能の強化などにより、さらなる利便性・快適性の向上を図る必要があります。
- ▶ 本市の産業振興を図るため、インターチェンジ周辺など交通利便性の高い地域において、内陸型の工業系用地として計画的な利用を進める必要があります。

●豊かな歴史資源を保全・活用した魅力あるまちづくりの課題

- ▶ 長崎街道沿いの曲屋の松並木や黒崎宿・木屋瀬宿の歴史、堀川運河などの近代化遺産などを活かした景観形成や、観光資源としての活用が必要とされます。

◆まちづくりの目標と都市の構造

- ◆産業の振興を図り、副都心にふさわしい、にぎわいと活力のある、多くの人が集まり交流するまちをつくる
- ◆街なかに多くの人が住み、市民の誰もが安全・安心して暮らせるまちをつくる
- ◆長崎街道などの歴史や学術・文化に触れ、多くの人が夢をはぐくみ、訪れたいまちをつくる
- ◆山や川などの豊かな自然を活かし、水と緑の潤いを感じられるまちをつくる



●戸畑区

◆特性と課題

●良好な居住環境の維持・向上を図るためのまちづくりの課題

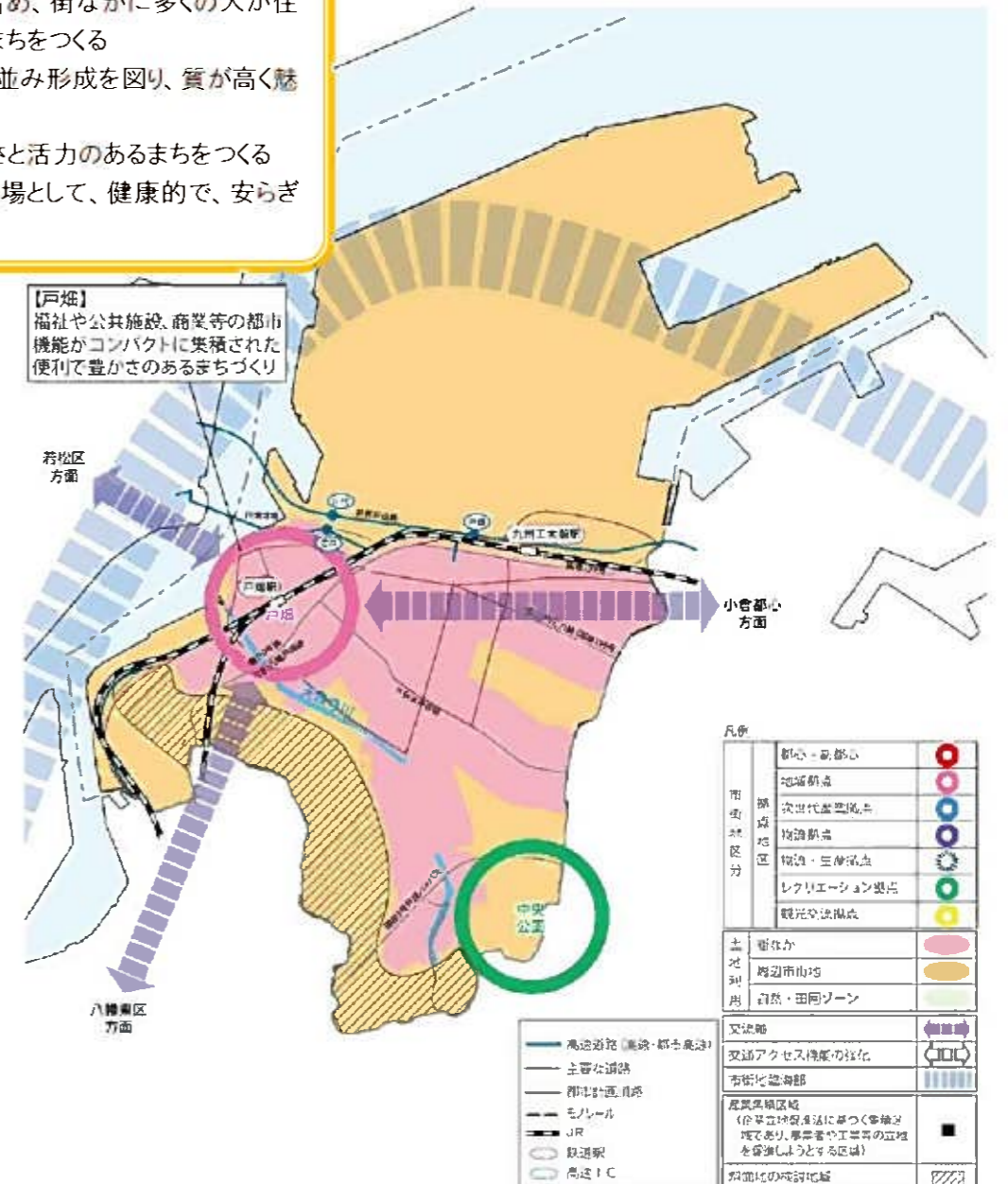
- ▶ 戸畑まちづくり構想を契機として、生活利便性が向上した地域拠点の活力再生を図るとともに、その周辺への定住促進を進める必要があります。
- ▶ 交通結節点における乗り継ぎ向上などの機能強化、利用促進が必要です。
- ▶ 高台地区における生活交通手段のあり方について検討を進める必要があります。
- ▶ 中央公園及び美術の森公園周辺、夜宮公園、都島展望公園周辺などのまとまった緑地については、市街地内の良好な緑地として保全を図るとともに、身近なスポーツ・レクリエーションの場としてのさらなる活用を図る必要があります。
- ▶ 防災上、居住環境上の課題を抱える斜面地住宅については、居住のあり方について検討を進める必要があります。

●福祉・文教地区としての魅力を育てるまちづくりの課題

- ▶ これまで、医療や福祉施設、商業施設などが整備されてきましたが、超高齢社会に備え、高齢者が暮らしやすいまちづくりについて、まちづくり協議会などと連携をしながら検討を図る必要があります。
- ▶ 教育施設、美術館、複合公共施設（ウェルとばた）等の文教施設が整っており、将来に向けて文教のまちとしての価値を高めるまちづくりが必要です。

◆まちづくりの目標と都市の構造

- ◆利便性・快適性の魅力を高め、街なかに多くの人が住み、安全で便利に暮らせるまちをつくる
- ◆福祉・文教のまちとしての街並み形成を図り、質が高く魅力にあふれるまちをつくる
- ◆伝統・文化をはぐくみ、豊かさや活力のあるまちをつくる
- ◆スポーツ・レクリエーションの場として、健康的で、安らぎと潤いのあるまちをつくる



●北九州市都市計画マスタープランに基づく取り組みの展開

都市計画の目標と部門別の基本方針との関係を以下の表に示し、将来の都市像の実現に向けたまちづくりに取り組みます。

表 都市計画の目標と部門別の基本方針との関係(1/2)

目標			土地利用方針	交通施設方針	公園・緑地方針	地区整備方針	
すべての市民が安心して暮らせるまちをつくる	街なか居住を進める	(1)人口減少、少子高齢化に対応した「街なか居住」の促進 (2)周辺市街地における生活環境の維持 (3)市街化調整区域における開発の調整	(住宅系) ・街なかは、居住誘導の受け皿となる住宅の供給促進 ・周辺市街地は、緑や水辺のアメニティ豊かな住宅誘導。無秩序な開発抑制。 (商業・業務系) ・街なかは、生活利便施設の確保。小倉都心・黒崎副都心は経済・行政の中心地にふさわしい商業・業務地づくり ・臨海部では、海辺の親水空間と調和した商業・業務地づくり。 (工業系) ・街なかは、住工分離を促進。 ・臨海部は、工業・港湾利用区域の維持。新産業の受け皿として計画的な利用。 ・内陸部は、IC周辺等利便性の高い地域での工業系利用転換 (公園・緑地) ・公共緑地の充実。民間緑地の維持 ・市街化調整区域の原則、抑制	○街なか居住を支える交通施設の充実	○街なかにおける快適な市街地形成のための緑化促進 ○街なかにおける防災機能向上のための公園・緑地整備	○街なかにおける住宅供給や生活支援機能の充実に向けた市街地整備 ○周辺市街地における無秩序な開発の防止	
	安全安心なまちづくりを進める	(1)人にやさしいまちづくりの推進 (2)安全なまちづくりの推進		○快適に歩ける生活道路や人にやさしい交通施設の整備 ○安全安心な生活を支える生活道路の整備 ○日常生活を支える交通手段の確保	○人にやさしい公園・緑地の整備	○街なかにおける安全性、防災性の改善・向上の必要性が高い地区の整備	
にぎわいと活力のあるまちをつくる	都市特性をいかした産業の立地・振興を進める	(1)次世代産業拠点の形成 (2)物流機能・交通ネットワークをいかした産業の立地 (3)国の経済社会の構造改革を活用した産業の振興		(住宅系) ・街なかは、居住誘導の受け皿となる住宅の供給促進 ・周辺市街地は、緑や水辺のアメニティ豊かな住宅誘導。無秩序な開発抑制。 (商業・業務系) ・街なかは、生活利便施設の確保。小倉都心・黒崎副都心は経済・行政の中心地にふさわしい商業・業務地づくり ・臨海部では、海辺の親水空間と調和した商業・業務地づくり。 (工業系) ・街なかは、住工分離を促進。 ・臨海部は、工業・港湾利用区域の維持。新産業の受け皿として計画的な利用。 ・内陸部は、IC周辺等利便性の高い地域での工業系利用転換 (公園・緑地) ・公共緑地の充実。民間緑地の維持 ・市街化調整区域の原則、抑制			○産業特性やニーズに的確に対応した産業基盤整備の必要性が高い地区の整備
	街なかの産業振興を進める	(1)街なかの産業立地促進 (2)「街なか」の商業の機能強化				○商業・業務地における快適な環境形成のための緑化の推進	○拠点地区におけるにぎわいの再生や街なか産業の集積の必要性が高い地区の整備
	産業・交流の核となる拠点づくりを進める	(1)都心・副都心の整備 (2)地域拠点の整備			○拠点地区における住宅・産業開発プロジェクトを支援する交通施設の整備		
	街なかや臨海部の低未利用地などの活用を進める	(1)市街地臨海部の活用 (2)街なかのストックの活用				○臨海部の工業地における緩衝機能や快適な環境形成のための緑化の推進	
	広域交通・物流拠点都市づくりを進める	(1)円滑な交通と活発な交流を支える交通ネットワークの整備 (2)交通・物流基盤と連携した周辺の計画的な土地利用			○効率的な物流など産業を支える交通施設の整備 ○広域的な交流や地域連携を促進する交通施設の整備		○港湾、空港、高速道路と連携して産業集積の必要性が高い地区の整備
周辺都市との連携を進める	(1)近隣市町との連携強化 (2)福岡都市圏など広域における都市間連携強化						
訪れたいまち、住みたくなるまちをつくる	快適な都市環境や景観を整え、都市のイメージを高める	(1)パノラマの緑をいかした魅力ある快適な都市環境の形成 (2)「環境首都の魅力」「健康・生きがい」「安全」機能の強化促進 (3)地域の特性をいかした魅力ある美しい都市景観の形成		(住宅系) ・街なかは、居住誘導の受け皿となる住宅の供給促進 ・周辺市街地は、緑や水辺のアメニティ豊かな住宅誘導。無秩序な開発抑制。 (商業・業務系) ・街なかは、生活利便施設の確保。小倉都心・黒崎副都心は経済・行政の中心地にふさわしい商業・業務地づくり ・臨海部では、海辺の親水空間と調和した商業・業務地づくり。 (工業系) ・街なかは、住工分離を促進。 ・臨海部は、工業・港湾利用区域の維持。新産業の受け皿として計画的な利用。 ・内陸部は、IC周辺等利便性の高い地域での工業系利用転換 (公園・緑地) ・公共緑地の充実。民間緑地の維持 ・市街化調整区域の原則、抑制		○拠点地区などにおける環境首都のシンボルとなる緑化の推進 ○自然・田園ゾーンにおける山、海のパノラマの緑の保全	○次世代にふさわしい優良な居住や都市環境形成のモデルとなる地区の整備
	観光まちづくりを進め、都市の魅力とイメージを高める	(1)北九州市＝観光都市としてのブランディングによる都市イメージ向上と情報発信の強化 (2)北九州ならではの地域資源をいかした「観光まちづくり」 (3)セールスプロモーション戦略やおもてなし体制の充実 (4)インバウンド(訪日旅行)戦略 (5)MICE戦略			○観光まちづくりを支援する交通施設整備	○豊かな山地や海をいかした観光・レクリエーション機能の充実	
	利用しやすい都市交通ネットワークの形成を進める	(1)持続可能な公共交通の確保 (2)幹線道路の整備 (3)少子・高齢化社会にふさわしい多機能な道路空間の整備	○交通結節機能の強化 ○役割に応じた道路機能の適正化				
環境にやさしいまちをつくる	都市ストックを活用した効率的なまちづくりを進める	(1)ストックを活用した都市インフラ整備 (2)産業振興・コミュニティの再生	○既存の交通施設などを活用した効率的・効果的な交通体系の再整備	○街なかにおける既存の公園を活用した効率的、効果的な再整備			
	環境共生のまちづくりを進める	(1)環境負荷を低減していく低炭素社会・循環型社会の形成 (2)豊かさを支える生物多様性保全の推進と快適な生活環境の確保	○地球環境に配慮した自動車交通の抑制 ○沿道環境に配慮した道路整備 ○自然・田園ゾーンにおける自然保護や生態系維持に配慮した道路整備	○市街化調整区域における緑地や水辺の保全 ○自然生態系と共生できる都市機能や都市環境の形成 ○街なかにおける市街地環境の向上をもたらす緑や水辺の活用	○環境への負荷を低減する資源循環型まちづくりのモデルとなる地区の整備		
市民、行政、多様な主体が連携したまちづくりを進める	市民を主役とした地域づくりを進める	(1)まちづくりの計画段階からの協働の促進 (2)地域ネットワークづくりの推進	○市民ニーズに基づく道路改良	○市民ニーズやコミュニティ活動に基づく協働の仕組みづくり	○市民や企業の提案に基づく地区整備		
	多様な主体と行政が連携した地域づくりを進める	(1)NPOやボランティア団体との連携促進 (2)まちづくり関連事業への民間参加促進	○協働による維持管理 ○ソフト的な交通施策の推進				

今後の取り組み

表 都市計画の目標と部門別の基本方針との関係(2/2)

目標		住宅・住環境方針	その他都市施設方針	都市景観方針	都市防災方針
すべての市民が安心して暮らせるまちをつくる	街なか居住を進める	(1)人口減少、少子高齢化に対応した「街なか居住」の促進 (2)周辺市街地における生活環境の維持 (3)市街化調整区域における開発の調整	○街なかにおける住宅供給の促進 ○街なか居住を促進・誘導する支援対策の充実 ○子育て支援環境の充実 ○高齢者居住環境の充実	○街なかの利用しやすい場所への公共施設の再配置	
	安全安心なまちづくりを進める	(1)人にやさしいまちづくりの推進 (2)安全なまちづくりの推進	○災害や犯罪に対する安全性を高めていくための住環境整備	○安全・快適な下水道・河川の整備	
にぎわいと活力のあるまちをつくる	都市特性をいかした産業の立地・振興を進める	(1)次世代産業拠点の形成 (2)物流機能・交通ネットワークをいかした産業の立地 (3)国の経済社会の構造改革を活用した産業の振興		○産業の特性やニーズに応じた都市施設の整備	○街なかにおける防災空間の充実
	街なかの産業振興を進める	(1)街なかの産業立地促進 (2)「街なか」の商業の機能強化	○街なか産業の充実に向けた住宅機能の導入	○都心や副都心における高次な機能をもつ都市施設の充実 ○商業再生を支援する都市施設の充実	○災害時の緊急活動を支える施設整備
	産業・交流の核となる拠点づくりを進める	(1)都心・副都心の整備 (2)地域拠点の整備			○安全・快適に暮らせる都市景観の形成
	街なかや臨海部の低未利用地などの活用を進める	(1)市街地臨海部の活用 (2)街なかのストックの活用			○街なかにおける魅力や活力を感じられる街なみ景観の形成
	広域交通・物流拠点都市づくりを進める	(1)円滑な交通と活発な交流を支える交通ネットワークの整備 (2)交通・物流基盤と連携した周辺の計画的な土地利用		○新しい拠点育成を支援する都市施設の整備	○都市景観が特に重視される地区における重点的な景観の形成
	周辺都市との連携を進める	(1)近隣市町との連携強化 (2)福岡都市圏など広域における都市間連携強化			○安全で魅力的、個性的な夜間景観の形成
訪れたいまち、住みたくなるまちをつくる	快適な都市環境や景観を整え、都市のイメージを高める	(1)パノラマの緑をいかした魅力ある快適な都市環境の形成 (2)「環境首都の魅力」「健康・生きがい」「安全」機能の強化促進 (3)地域の特性をいかした魅力ある美しい都市景観の形成	○地域資源をいかした住宅供給の促進 ○既に形成されている良好な生活環境の維持	○魅力ある水辺空間の形成	○風水害を予防するための開発のコントロール
	観光まちづくりを進め、都市の魅力とイメージを高める	(1)北九州市＝観光都市としてのブランディングによる都市イメージ向上と情報発信の強化 (2)北九州ならではの地域資源をいかした「観光まちづくり」 (3)セールスプロモーション戦略やおもてなし体制の充実 (4)インバウンド(訪日旅行)戦略 (5)MICE戦略		○「観光まちづくり」を支援する都市施設の整備	○自然保護に配慮し、自然の防災機能をいかした防災対策
	利用しやすい都市交通ネットワークの形成を進める	(1)持続可能な公共交通の確保 (2)幹線道路の整備 (3)少子・高齢化社会にふさわしい多機能な道路空間の整備			○公共施設による先導的な景観の形成
環境にやさしいまちをつくる	都市ストックを活用した効率的なまちづくりを進める	(1)ストックを活用した都市インフラ整備 (2)産業振興・コミュニティの再生	○循環型社会に対応した住宅ストックの有効利用 ○街なかにおける土地ストックの合理的活用		○安心・安全を実感できる都市空間の形成
	環境共生のまちづくりを進める	(1)環境負荷を低減していく低炭素社会・循環型社会の形成 (2)豊かさを支える生物多様性保全の推進と快適な生活環境の確保		○効率的な供給・処理施設の整備	○防犯対策の充実
市民、行政、多様な主体が連携したまちづくりを進める	市民を主役とした地域づくりを進める	(1)まちづくりの計画段階からの協働の促進 (2)地域ネットワークづくりの推進	○地域の合意と協力に基づく居住環境の維持・向上	○市民ニーズやコミュニティ活動に基づく協働の仕組みづくり	○防災に関する情報や地域防災力の強化
	多様な主体と行政が連携した地域づくりを進める	(1)NPOやボランティア団体との連携促進 (2)まちづくり関連事業への民間参加促進	○民間と公共の協調による高品質な住まいづくり ○市民との住情報の交流	○コミュニティを支える施設の充実	

●計画の評価

都市計画マスタープランは、本市にふさわしい将来の都市像を明らかにする長期的なプランとなっていますが、今後の社会経済動向の変化や上位計画等の動向を見ながら、必要に応じて柔軟に計画内容を見直していくことが重要です。一方、都市計画マスタープランの一部とみなされる北九州市立地適正化計画においては、PDCAサイクルに基づき、概ね5年毎に施策の目標値に対する検証・評価を行うこととしています。

これらの点を踏まえ、都市計画マスタープランは、立地適正化計画での検証・評価を踏まえ、必要性が高いと判断される場合、計画の見直しを行うこととします。